

音楽科教育における新しい実践 授業における可能性 (2)

A New Practical Study of Music Education Possibility in the class (2)

(2000年3月31日受理)

小野文子
Ayako Ono

Key words : 学習指導要領 Course of study, 音楽科教育 Music education
パソコン Personal computer

The expression, "The information age" has been used often recently. Our eyes have been opened wide to a social changes brought about by the use of information. Recently, the specific gravity of the personal computer for the individual rose and came. It is not the existence that a personal computer is far for us. The class which a personal computer in the education field was used for is almost done in the small junior high school in the whole country. The education which a personal computer was used for will be popular all the more in each subject. The way of learning at school will vary according to the digitization by the personal computer soon, too. An attitude to accept widely as a tool and system which makes this work effectively is necessary for us. It is searched for whether the class which a personal computer was used for how can be done by a course of music.

はじめに

文部省では、平成10年12月14日に学校教育法施行規則の一部改正と中学校学習指導要領の改訂を行った。これらの新しい教育課程の基準は平成14年度から実施することとしている。

今回の改訂は、完全学校週5日制の下、各学校が「ゆとり」の中で特色ある教育を展開し、生徒に豊かな人間性や自ら考える力などの「生きる力」の育成を図ることを基本的なねらいとして行ったものである。

特に、生徒の「生きる力」を育成するということは、教育課程審議会の改善の基盤となるものであり、生徒一人一人の人間として調和のとれた成長を目指し、国家及び社会の形成者として、心身ともに健全で、21世紀を主体的に生きることのできる国民の育成をめざすという観点に立った力を育成することであるということであろう。

中学校音楽科においては、教育課程審議会答申における「教育課程の基準の改善のねらい」の四つの柱を具体化するための改善を図った。

1) 「豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること」

これは今後の学校教育が目指す最も重要なねらいであり、音楽科が目指すねらいと同じである。今日、特に「心の教育」が叫ばれ、学校教育が大事にしなければならない重要な課題の一つであろう。

音楽科の様々で具体的な学習体験を通して、豊かな人間性を支える感性を育てることは、我が国の文化の中に含まれている英知・気品、勇気などの伝統的よさを感じ取る力を育てることになる。

この項目のねらいは、音楽科の目指す教育内容との関わりとも大変関連が深く、重要な部分であろう。

2) 「自ら学び、自ら考える力を育成すること」

音楽科は、歌唱・器楽・創作の表現活動・鑑賞活動の幅広い活動を通して豊かな人間性の育成を目指した教科である。

今回は、生徒自身が自分で学び、自分で考える力を育成することを重視しているが、音楽に対する豊かさや美しさ、よさへの感受は個別的なものである。生徒一人一人が自分の興味・関心に応じた学習内容で主体的に取り組み、自分自身の個性に気づき、それを伸ばしていくこと、また、他者の個性が感じ取ったよさや美しさの違いや共通性に気付くことも個と集団との関わりを考える上で大事なことである。

3) 「ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」

生涯学習の考え方に立った音楽学習を推進するためには、ゆとりのある教育が展開される中で、楽しく音楽と関わりながら、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図ることが大切になる。生徒が自分の興味・関心等に応じ選んだ課題や教科内容に主体的に取り組み、音楽をすることの楽しさを味わいながら一人一人の可能性を伸ばすことが、個性を生かす教育の充実につながるのである。

そのためには、生徒一人一人の興味・関心等を生かす指導のあり方に一層の創意工夫を図ることが重要になってくる。

4) 「各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること」

生徒一人一人の個性を生かす教育を充実させるためには、生徒や地域の実態等を十分に踏まえながら、創意工夫を生かすことのできる特色ある教育活動を展開することが大切であり、教科の

特質である多様性を生かすことができるよう、様々な変化に富んだ取り組みへの工夫に努めることが重要であろう。

1 音楽科改善の基本方針

教育課程審議会における音楽科の「改善の基本方針」については、小学校・中学校及び高等学校を通じて改善を図った。

ア) 表現及び鑑賞にかかわる幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育て、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う指導が一層充実して行われるようにする。

1) 音楽を愛好する心情を育てる

現行学習指導要領では「音楽性」「愛好する心情」「感性」「情操」の柱の順で示している。今回はこの「愛好する心情」を柱の最初に置くことで意味に重みをもたせている。

生涯にわたって音楽を愛好していこうとする心を育てるためには、まず、学習活動における音楽との出会いが楽しいものでなければその後の興味・関心にはつながらないからである。「音楽を愛好する心情を育てること」とは、真の音楽の美しさは何かを求める心の働きを育てることであり、人間として豊かな心で充実した生き方をしたいと願う心を強めることでもあろう。

2) 感性を豊かに働かせる

音楽科の学習において感性を働かせることは、表現や鑑賞の活動の基底となるもので、学習の中で生かしていくことは、重要なことである。

芸術活動の根源である感性の育成は、音楽科教育の総括的な目標である情操の育成と同じ基盤にあると言えよう。この理念に立った今回の改訂を機会に、21世紀の我が国の音の文化が独自の豊かさを持って、音楽を生み出せる豊かな感性を育てることが求められているのであろう。

3) 音楽活動の基礎的な能力を伸ばすこと

現行の学習指導要領では、「表現及び鑑賞の活動を通して、音楽性を伸ばす」とし、「音楽性」については、「生徒が先天的にもつ能力と、後天的にもつ能力を含めた音楽的なすべての能力を意味する」としていたが、今回の答申では、生涯にわたり音楽を生活の中に生かし、演奏したり、鑑賞したりして楽しむために求められる基盤となる能力を「音楽活動に必要な基礎的な能力」としている。

イ) 児童生徒が楽しく音楽にかかわり、音楽活動の喜びを得るとともに、生活を明るく豊かにし、生涯にわたって音楽に親しむことを促すことを重視し、表現活動及び鑑賞活動の関連を図りつ

つ、各学校が創意工夫を生かして、児童生徒一人一人が個性的、創造的な学習活動をより活発に行うことができるようにする。

4) 楽しく音楽にかかわる

音楽を自分にとってかけがえない意義あるものにとらえるため、計画的・発展的な指導に基づき集団の中で個性を生かしながら、楽しくかかわることに意義がある。音楽を人間の生き方とかかわらせてとらさせ、人間形成のための重要な部分の教科であることを自覚させることが、その後の音楽とのかかわりに重要な影響を与えることになるであろう。

5) 生活を明るく豊かにし、生涯にわたって音楽に親しむ

すべての生徒の音楽学習の最終目標は「生涯にわたって音楽に親しむ」ことができるようにするためのものであり、実態等に応じたどのような学習内容を設定するかは、その後の音楽への取り組みに影響を与えることになるのではないだろうか。

6) 個性的、創造的な学習活動

個性や創造性を育てるためには、個々に応じた学習活動の場が必要になる。コンピュータの利用等により形態に応じた活用も可能になる。

ウ) 各学校段階の特質に応じて、我が国や諸外国の音楽文化についての関心や理解を一層深める表現活動及び鑑賞活動の充実を図るとともに、国歌「君が代」の指導の一層の充実を図る。

7) 我が国や諸外国の音楽文化についての関心や理解を一層深める

今回の改訂においては、我が国の伝統文化に理解と愛情をもって深めることの重要性が、これまで以上に増しており、音楽科教育においても一層我が国の音楽文化への取り組みが求められるようになってきている。

2 音楽科の目標

1. 音楽科の目標

これまで音楽という言葉がある狭い範囲でとらえられ、教材についても特定の時代、地域、あるいは特定の様式の音楽に偏りがちという傾向がみられることが多かった。しかし、音楽と人間とのかかわりにもう一度立ち返ってみると、音楽の概念を広げる二つの観点をみることができた。一つは、音楽の根源に戻るという観点である。人間は自然の音に耳を傾け意味を見い出してきた。

そう考えると、自然の音も音楽としてとらえることができる。もう一つは世界の諸民族の音楽を視野に入れるという観点である。情報メディアが発達した今日、私たちは様々な世界の音楽に接することができるようになった。だからこそ、それらの音楽も尊重する態度を育てることが必要である。

当然、そこには我が国の伝統音楽も入ってくる。

2. 新しい学力観に基づいた音楽科におけるコンピュータ活用

今回改訂された学習指導要領では、「第1章 総則」の「第6 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項」に「(9) 各教科等の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めるとともに、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること」とあり、初めてコンピュータの活用が公式に位置付けられた。これをうけて、「第5節 音楽」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」で「(11) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、適宜、自然音や環境音などについても取扱うとともに、コンピュータや教育機器の活用も工夫すること。」と明記された。

今日では、科学技術の進展に伴って、様々な優れた音質による再生装置が開発されている。また、コンピュータやシンセサイザーなどを用いた学習活動は、表現や鑑賞において効果を上げるものである。こうした機器に関心を示す生徒が多く見られるようになってきており、音楽学習に対する意欲を高めるためにも有効である。教育現場においては、すでにコンピュータの活用が始まっており、研究も進んでいる。

3 音楽教育用ソフトウェア

音楽科で用いられるソフトウェアは「シーケンス型」「シミュレーション型」「ドリル型」「解説指導型」に分類される。

1. シーケンス型ソフトウェア

「シーケンス」とは「楽曲を自動演奏し、かつ、楽曲を制作、編集、印刷等できるもの」と定義づけられている。自己表現力を伸ばす目的で、個別に生徒が旋律を創作したり、自由な発想による即興的な表現や創作をさせ、それらをさまざまな音色で演奏させるなどの創造的な音楽活動を行う場面に用いられる。

2. シミュレーション型ソフトウェア

既成の印刷された楽曲を器楽や歌唱・合唱指導において、実際にさまざまな音色でシミュレートしながら音楽の基礎・基盤の核となる楽典を理解させ、併せて音感やリズム感を養うために用いられる。

3. ドリル型ソフトウェア

反復練習を基本とし、音楽の基礎・基盤を身につけさせるのに適している。音感訓練、リズム指導なども個別指導でき、短時間の集中練習に適している。

4. 解説型ソフトウェア

文字や絵と音声を結びつけながら、解説、質疑応答、説明、理解確認の形式をとるので、学習目的が明確である。鑑賞、音楽史や歌唱指導においては、作曲家の説明、代表作品名、楽曲解説、年表、その作品のつくられた背景、歌詞の演奏、模範演奏等学習できる。楽器指導においては、身近な楽器から世界諸民族の楽器まで、幅広く楽器のしくみや音色について理解することができ、総合的に学習できる。

4 授業での学習用ソフトウェア

1. 授業の中での活用

音楽授業で活用されるソフトウェアは、利用価値が高く、用途も多岐にわたり、活用において大きな期待のもてる教具である。

(1) 楽器として

現在ある既成楽器の代用としての器楽合奏。音色エディットによる、既成楽器以外の楽器としての独奏、又は器楽合奏。ある教材のオペリガート演奏を演奏する楽器として活用。ある教材の効果音（雨の音、風の音、鳥の鳴声等）としての活用。歌唱・合唱曲の伴奏における自由なテンポ、移調、楽器の代用。楽器の演奏音による音の合成・編集。楽器による自動演奏。自動演奏させながらの表現工夫。奏法の紹介。

(2) 創作指導として

音の高さ、強弱の概念についての指導。テンポの概念についての指導。様々な音楽記号の概念についての指導。リズムや和音の概念についての指導。ある詩、絵、映像に挿入する音楽、効果音、の制作。これらのものを総合した創作活動。

(3) 楽譜作成

自分が創作した楽譜のプリントアウト。生演奏の読み取りによる楽譜作成。パート譜、ピアノ譜総譜の作成、プリントアウト。移調楽譜の作成。

(4) 鑑賞指導

LD、ADと同等の活用。生徒作品の演奏鑑賞。オーケストラの楽器、和楽器、世界の諸民族の楽器の説明。音楽史の指導。民族音楽の指導。

(5) データベース、その他として

演奏データの保存、音楽辞典としての活用。パソコン通信やインターネットによる、演奏デー

タ、楽譜、音楽資料の転送。

2. 効果

音楽科の目標である「音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、総合的な理解を深める」ために、コンピュータは大変効果的な教具である。音楽科の基礎・基盤となる楽典的内容やリズム指導、音感訓練等はコンピュータを活用することにより、これまでの指導方法に比べて便利な方法で、実際に音で確認し、画面を通じて視覚に訴えながら、音楽のしゅみを総合的に理解させることができる。

また、生徒自身が自分に課せられた課題に従って、その問題を自力で解くことができる。

さらに、学習課題に対して、問題解決に当たるべく多くの情報、手段を生徒に与えることができるので、音楽全般について総合的に理解させることができるのである。

コンピュータは生徒の自己表現に大きな手助けもしてくれる。自分が直接楽器を演奏できなくてもコンピュータは自分に変わって演奏してくれるのである。つまり、音を自由自在に操ることができ、さまざまな音色を用いながら創作活動を行うときに、生徒に内在している音楽的創造性を十分引き出すことになり、自己表現を高め、創造的な音楽活動の拡大を図ることができる。

おわりに

今回の改訂では、学年目標に「音」への興味・関心を養い高めることが示されている。音は音楽の素材と言えよう。そこに興味・関心をもたせるということは、音楽の根源に立ち向かわせようとするということでもある。音ひとつであっても聴く人によって様々な感じ取り方があることを知ると、楽曲に対しても音楽文化に対しても、音楽が人間に働きかける価値を考えたり理解することができるようになるだろう。さらに自然音や環境音を取扱うことは、それらの音が人の生活にどのように影響を与えるかを考えたり、関心を持ったりすることになる。これは音楽に対する感性を豊かにすることにもつながっていく。

音楽の素材の音には、コンピュータやシンセサイザーによって作り出されるものもある。最近はこの機器に関心を示す中学生が多く見られるようになった。音楽学習に対する意欲を高めたり、音楽への関心を持たせるために、これらの機器を用いることは大変効果的であろう。

また、コンピュータはすでにネットワークの時代に入り、音楽もインターネットにかかわりを持っている。音を含む音楽情報も豊富に流れており、いつでもそれを取り出し活用したり、発信することができる。

音楽科の授業の中で、コンピュータを活用することにより、新しい学力観に基づいた学力を身につけさせ、大いに学習効果を上げることができるものとする。

新しい学習指導要領は、平成10年12月14日に公示され、平成14年度から全面実施される。

文部省では、現行学習指導要領から新学習指導要領に円滑に移行するための必要な措置（移行措

置)として、平成11年6月3日に学校教育法施行規則を改正するとともに、現行の中学校学習指導要領の特例を定め、それぞれ公布・公示した。また、同日、文部事務次官名でこれらの移行措置の内容及び平成12年度からの移行期間中の教育課程の編成、実施に当たっての留意事項について関係機関に通知された。「新学習指導要領」の趣旨をできるだけ早く実現する観点から、移行措置総則では、「基本的に新学習指導要領によること」とされている。配慮する事項として、「基本的にコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の積極的な活用」が上げられている。

今後音楽科授業の中でコンピュータが一層活用されるであろう。

引用 参考文献

文部省『中学校学習指導要領 音楽編』文部省
峯岸創『中学校新教育課程』第一法規
滝浦盛『音楽授業とパソコンの活用』東亜音楽社
徳久治彦『中学校移行措置読本』教育開発研究所